

令和6年 第8回  
喜茂別町農業委員会総会 議事録  
(令和6年11月26日 開催)

公表用

喜茂別町農業委員会

## 喜茂別町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年11月26日（火曜日）午後0時00分 開会  
午後0時30分 閉会

2. 開催場所 喜茂別町役場 2階 大会議室

3. 出席委員（7人）

職務代理者	1番	前田昌明
委員	2番	行天雄也
	3番	小熊英実
	4番	渡辺雄一
	5番	齊藤信一
	6番	鷹羽欣司
	8番	小出浩一郎

4. 欠席委員（2人）

会長	9番	内尾勝稔
委員	7番	越後功

5. 議事日程

第1	会議録署名委員の指名
第2	会期の決定
第3 報告第1号	農地法第3条の3第1項の規定による届出について
第4 議案第1号	現況証明願書について
第5 議案第2号	農地法第3条の規定による許可申請について
第6 報告第2号（追加）	農地法第3条の3第1項の規定による届出について
第7 報告第3号（追加）	農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する回答について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	大元真
係長	大平菜央
主任	大迫尚樹
主事	加藤美空

## 7. 会議の概要

・午後0時00分 開会

議長 (前田代理)	<p>定刻となりましたので、これより、令和6年第8回喜茂別町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本日、内尾会長が不在のため、農業委員会会議規則第5条の規定により、会長が欠けるとき、又は事故あるときは職務代理が会長の職務を行うことになっておりますので、私が議長を務めます。</p> <p>ただちに本日の会議を開きます。</p> <p>本日、7番越後委員、9番内尾会長より欠席する旨の連絡を受けており、本日の出席委員は9名中7名で、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により総会が成立しておりますことをご報告します。</p> <p>日程第1、会議録署名委員の指名を行います。農業委員会会議規則第9条の規定に基づき、議長において渡辺雄一委員、小出浩一郎委員の両名を指名いたします。</p> <p>日程第2、会期の決定について、会期は本日1日といたします。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>【異議なしの声あり】</p> <p>異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。</p> <p>日程第3、報告第1号、農地法第3条の3第1項の規定による届出について、を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>●報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について</p> <p>報告第1号、農地法第3条の3第1項の規定による届出について、農地法第3条の3第1項の規定による農地の権利取得の届出があり、これを受理したので報告いたします。</p> <p>(読み上げにより説明)</p> <p>以上、報告第1号の説明を終わります。</p>
議長	<p>事務局より説明が終わりました。</p> <p>これより質疑に入ります。</p> <p>何か、ご質問はございませんか。</p> <p>質問等がなければ、報告第1号は報告済みといたします。</p> <p>日程第4、議案第1号、現況証明願書について、を議題といたします。</p> <p>本件について、2件の申請がありましたので、はじめに番号1について、事務局より説明願います</p>
事務局	<p>●議案第1号 現況証明願書について</p> <p>議案第1号、現況証明願書についてご説明いたします。</p> <p>別紙の土地について、農地を農地以外の目的に供するため、現況証明願書の申請があったので、証明の可否について議決を求めるものです。</p> <p>議案第1号別紙番号1をご覧ください。</p> <p>(読み上げにより説明)</p> <p>以上で、議案第1号番号1の説明を終わります。</p>

議 長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、共栄金山地区責任委員の小出委員より、現地確認の状況について報告をお願いします。</p>
小出委員	<p>11月14日に実施しました現況確認の状況についてご報告いたします。  現在この農地については、宅地として家が建っている状態です。過去に非農地として判断した経緯があり、この手前の橋の架け替えの時に家が支障となったことが原因で、現に住宅が建っていることから非農地と判断することは妥当であると考えます。</p>
議 長	<p>これより質疑に入ります。  何か、ご質問はございませんか。  【なしの声あり】  質問等がなければ異議なしと認め、議案第1号番号1は議案のとおり承認します。  次に、番号2について、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>番号2についてご説明いたします。  議案第1号別紙番号2をご覧ください。  （読み上げにより説明）  以上で、議案第1号番号2の説明を終わります。</p>
議 長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、留産地区責任委員の行天委員より、現地確認の状況について報告をお願いします。</p>
行天委員	<p>令和6年11月20日に実施しました現況確認の状況についてご報告いたします。  当該農地は、留産橋が新しくできたときに分断された農地と思われ、段差等もあり、木も生えていることなどから非農地と判断するのは妥当であると考えます。</p>
議 長	<p>これより質疑に入ります。  何か、ご質問はございませんか。  【なしの声あり】  質問等がなければ異議なしと認め、議案第1号番号2は議案のとおり承認します。  日程第5、議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題といたします。  事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>●議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について  議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、ご説明いたします。  農地の権利の設定のため、農地法第3条第1項の規定による許可申請書の提出があったので、許可の可否についてお諮りするものです。  議案第2号別紙をご覧ください。  （読み上げにより説明）  以上で議案第2号の説明を終わります。</p>
議 長	<p>これより質疑に入ります。</p>

何か、ご質問はございませんか。

【なしの声あり】

質問等がなければ、異議なしと認め、議案第2号は議案のとおり承認することといたします。

以上で、告示された議案はすべて終了いたしました。

引き続き、お手許に配付しました追加議案の審議に入りたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

異議なしと認め、直ちに追加議案の審議に入ります。

日程第6、報告第2号、農地法第3条の3第1項の規定による届出について、を議題といたします。

事務局より説明願います。

●報告第2号 農地法第3条の3第1項による届出について

事務局

報告第2号、農地法第3条の3第1項の規定による農地の権利取得の届出があり、これを受理したので報告いたします。

(読み上げにより説明)

以上、報告第2号の説明を終わります。

議長

これより質疑に入ります。

何か、ご質問はございませんか。

【挙手あり】

5番、齊藤委員。

齊藤委員

あっせん希望とありましたけど、今後公募などしていく予定なんですか。

事務局

相続された方が近くにおりまして色々とお話を伺ったところ、今後畑をどうするかということに特に希望はないが、借りる人がいたら借りてほしい、買いたい人がいたら買ってほしい、という意向で、農業委員会で借り手や買い手を探していただけなかったという意向でありました。

議長

ほかにありませんか。

【なしの声あり】

質問等がなければ、異議なしと認め、報告第2号は報告済みといたします。

日程第7、報告第3号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する回答について、事務局より説明願います。

●報告第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する回答について

事務局

報告第3号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する回答についてご説明いたします。

農地を農地以外の目的に供するため、農地法第5条第1項の規定による申請に対し、北海道農業会議の意見書を添えて許可権者である喜茂別町へ進達するためお諮りするものです。

	<p>報告第3号別紙をご参照ください。</p> <p>なお、参考としまして報告第3号別紙詳細図として次のページに当該農地の位置関係を示しておりますのであわせてご参照願います。</p> <p>(読み上げにより説明)</p> <p>本件は、第7回総会でもご説明したとおり北海道農業会議への諮問の結果を踏まえ再度総会において許可、不許可の議決をしなければならないところ、運用上、北海道農業会議からの回答があった時点でその旨決定すると事前に取り決めをしておけば、再度の議決は不要であるとされており、前回の総会で許可相当と議決を得ていることから本報告を持って決定とさせていただきます。</p> <p>つきましては、北海道農業会議からの回答を付して喜茂別町に対し許可相当と通知し、申請者である譲受人、譲渡人の両者に対しては、喜茂別町から許可の通知が発出されることとなります。</p> <p>以上で、報告第3号の説明を終わります。</p>
議 長	<p>事務局より説明が終わりました。</p> <p>これより質疑に入ります。</p> <p>何か、ご質問はございませんか。</p> <p>【挙手あり】</p> <p>8番、小出委員。</p>
小出委員	<p>昨年も同じ案件があったんですけど、そのときは燃料や食料品など町内を利用していくよう努めていくということだったが、そのあたりは今回も変わらないという認識でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>このスキー事業の事業計画書には、安全対策や町内消費について記載がありましたので、変わらない認識でおります。</p>
議 長	<p>ほかにありませんか。</p> <p>【なしの声あり】</p> <p>質問等がなければ、異議なしと認め、報告第3号は報告済みといたします。</p> <p>これで、本総会の議案審議はすべて終了いたしました。</p> <p>以上をもちまして、令和6年第8回喜茂別町農業委員会総会を閉会いたします。</p>

・午後0時30分閉会

上記総会議事録は事務局で作成したものであるが、内容に正確であることを証する。

令和6年第8回喜茂別町農業委員会総会

令和 6年11月26日

喜茂別町農業委員会

会長職務代理 前 田 昌 明 ㊟

会議録署名委員 渡 辺 雄 一 ㊟

会議録署名委員 小 出 浩 一 郎 ㊟